

貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

自治体名:伊豆市

会計:一般会計等

(単位:円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	110,921,118,246	固定負債	20,323,086,991
有形固定資産	104,595,232,914	地方債	16,959,826,991
事業用資産	31,293,132,946	長期未払金	-
土地	13,204,479,855	退職手当引当金	3,363,260,000
立木竹	1,329,965,800	損失補償等引当金	-
建物	46,431,332,437	その他	-
建物減価償却累計額	-31,047,693,470	流動負債	1,967,331,007
工作物	4,897,104,975	1年内償還予定地方債	1,594,921,108
工作物減価償却累計額	-3,594,479,467	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	175,185,769
航空機	-	預り金	197,224,130
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	103,334,937	負債合計	22,290,417,998
その他減価償却累計額	-103,334,921	【純資産の部】	
建設仮勘定	72,422,800	固定資産等形成分	114,553,046,670
インフラ資産	72,861,967,386	余剰分(不足分)	-20,192,331,174
土地	2,551,326,959		
建物	116,583,500		
建物減価償却累計額	-80,680,519		
工作物	109,615,306,940		
工作物減価償却累計額	-39,489,862,317		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	149,292,823		
物品	1,637,815,010		
物品減価償却累計額	-1,197,682,428		
無形固定資産	67,195,184		
ソフトウェア	67,176,277		
その他	18,907		
投資その他の資産	6,258,690,148		
投資及び出資金	532,132,009		
有価証券	-		
出資金	532,132,009		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	147,552,058		
長期貸付金	-		
基金	5,610,941,756		
減債基金	680,773,991		
その他	4,930,167,765		
その他	-		
徴収不能引当金	-31,935,675		
流動資産	5,730,015,248		
現金預金	1,787,443,148		
未収金	312,424,981		
短期貸付金	-		
基金	3,631,928,424		
財政調整基金	3,631,928,424		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-1,781,305	純資産合計	94,360,715,496
資産合計	116,651,133,494	負債及び純資産合計	116,651,133,494

行政コスト計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日自治体名:伊豆市
会計:一般会計等

(単位:円)

科目名	金額
経常費用	20,395,307,696
業務費用	10,299,157,650
人件費	2,816,274,898
職員給与費	2,114,388,988
賞与等引当金繰入額	175,185,769
退職手当引当金繰入額	165,466,286
その他	361,233,855
物件費等	7,288,110,097
物件費	3,324,949,505
維持補修費	716,915,622
減価償却費	3,246,244,970
その他	-
その他の業務費用	194,772,655
支払利息	70,497,438
徴収不能引当金繰入額	33,716,980
その他	90,558,237
移転費用	10,096,150,046
補助金等	6,620,372,141
社会保障給付	1,662,635,133
他会計への繰出金	1,779,783,130
その他	33,359,642
経常収益	611,105,900
使用料及び手数料	172,486,177
その他	438,619,723
純経常行政コスト	19,784,201,796
臨時損失	669,219,332
災害復旧事業費	573,383,167
資産除売却損	95,836,165
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	1,928,604
資産売却益	1,928,604
その他	-
純行政コスト	20,451,492,524

純資産変動計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

自治体名: 伊豆市

会計: 一般会計等

(単位: 円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	
前年度末純資産残高	96,954,780,698	117,084,031,441	-20,129,250,743	
純行政コスト(△)	-20,451,492,524		-20,451,492,524	
財源	17,871,708,080		17,871,708,080	
税収等	11,158,220,240		11,158,220,240	
国県等補助金	6,713,487,840		6,713,487,840	
本年度差額	-2,579,784,444		-2,579,784,444	
固定資産等の変動(内部変動)		-2,516,704,013	2,516,704,013	
有形固定資産等の増加		2,285,367,926	-2,285,367,926	
有形固定資産等の減少		-3,912,727,026	3,912,727,026	
貸付金・基金等の増加		1,014,765,089	-1,014,765,089	
貸付金・基金等の減少		-1,904,110,002	1,904,110,002	
資産評価差額	3,535,656	3,535,656		
無償所管換等	-17,816,414	-17,816,414		
その他	-	-	-	
本年度純資産変動額	-2,594,065,202	-2,530,984,771	-63,080,431	
本年度末純資産残高	94,360,715,496	114,553,046,670	-20,192,331,174	

資金収支計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日自治体名:伊豆市
会計:一般会計等

(単位:円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	17,149,629,303
業務費用支出	7,053,479,257
人件費支出	2,858,988,652
物件費等支出	4,041,865,127
支払利息支出	70,497,438
その他の支出	82,128,040
移転費用支出	10,096,150,046
補助金等支出	6,620,372,141
社会保障給付支出	1,662,635,133
他会計への繰出支出	1,779,783,130
その他の支出	33,359,642
業務収入	18,274,323,446
税収等収入	11,260,624,914
国県等補助金収入	6,405,704,966
使用料及び手数料収入	172,929,844
その他の収入	435,063,722
臨時支出	573,383,167
災害復旧事業費支出	573,383,167
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	551,310,976
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,546,885,141
公共施設等整備費支出	1,714,723,505
基金積立金支出	832,161,636
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	1,999,744,948
国県等補助金収入	307,782,874
基金取崩収入	1,690,032,000
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	1,930,074
その他の収入	-
投資活動収支	-547,140,193
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,542,421,286
地方債償還支出	1,542,421,286
その他の支出	-
財務活動収入	2,080,806,000
地方債発行収入	2,080,806,000
その他の収入	-
財務活動収支	538,384,714
本年度資金収支額	542,555,497
前年度末資金残高	1,047,663,521
本年度末資金残高	1,590,219,018
前年度末歳計外現金残高	191,954,605
本年度歳計外現金増減額	5,269,525
本年度末歳計外現金残高	197,224,130
本年度末現金預金残高	1,787,443,148

注記

1. 重要な会計方針

(1)有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア. 昭和59年度以前に取得したもの・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額1円としています。

イ. 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

ただし、取得価額が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

②無形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

(2)有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券・・・償却原価法(定額法)

②満期保有目的以外の有価証券

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格(売却原価は移動平均法により算定)

イ. 市場価格のないもの・・・取得原価(又は償却原価法(定額法))

③出資金

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格(売却原価は移動平均法により算定)

イ. 市場価格のないもの・・・出資金額

(3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当事項なし

(4)有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10年～70年

工作物 5年～60年

その他 5年

物品 2年～45年

②無形固定資産(リース資産を除く)・・・定額法

(ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

③所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5)引当金の計上基準及び算定方法

①投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

②徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不能欠損率(又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

長期滞延債権については、過去5年間の平均不能欠損率により(又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不能欠損率により(又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

③退職手当引当金

期末自己都合要支給額に、退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当該団体へ按分される額を加算した額を控除した額を加算して計上しています。

④損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤労手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6)リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ. ア. 以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7)資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(伊豆市資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8)その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

①物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額及び見積価格が50万円(美術品は300万円)以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

②資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

3. 重要な後発事象

該当事項なし

4. 偶発債務

該当事項なし

5. 追加情報

(1)財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

①一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

公共用地取得事業特別会計

②地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。

③地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率	-%
連結実質赤字比率	-%
実質公債費比率	6.90%
将来負担比率	40.60%

(2)貸借対照表に係る事項

①減債基金に係る積立不足額 該当事項なし

②基金借入金(繰替運用)残高 該当事項なし

③地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

17,655,074 千円

④地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模	10,376,843 千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	1,576,226 千円
将来負担額	27,022,480 千円
充当可能基金額	5,790,760 千円
特定財源見込額	0 千円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	17,655,074 千円

(3)純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

①固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

②余剰分(不足分)

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4)資金収支計算書に係る事項

①基礎的財政収支 Δ 783,202,143 円

②既存の決算情報との関連性

	収入(歳入)	支出(歳出)
歳入歳出決算書	23,363,298,470円	21,812,079,452円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	39,239,445円	239,445円
繰越金に伴う差額	Δ 1,047,663,521円	
資金収支計算書	22,354,874,394円	21,812,318,897円

地方自治法第233条第1項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計(公共用地取得事業特別会計)分だけ相違します。

歳入歳出決算書では繰越金を収入として計上しますが、公会計では計上しないため、その分だけ相違します。

③資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	551,310,976 円
投資活動収入の国県等補助金収入	307,782,874 円
未収債権額の増加(減少)	△ 144,400,714 円
減価償却費	△ 3,246,244,970 円
賞与等引当金繰入額(増減額)	16,226,754 円
退職手当引当金繰入額(増減額)	26,487,000 円
徴収不能引当金繰入額(増減額)	2,961,197 円
資産除売却益(損)	△ 93,907,561 円
純資産変動計算書の本年度差額	△ 2,579,784,444 円

④一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額	400,000,000 円
一時借入金に係る利子額	0 円

⑤重要な非資金取引

該当事項なし